

令和7年夏渇水における 渇水対応タイムラインの活用事例集

- ・渇水対応タイムラインの「概要」
- ・渇水対応タイムライン活用の「メリット」
- ・渇水対応タイムラインの「活用事例」
- ・（参考）渇水を想定した訓練の事例

「渇水対応タイムライン」の概要

- 「渇水対応タイムライン」の作成支援のため、「渇水対応タイムライン作成のためのガイドライン(H31.3)」を公表。
- 渇水関係機関の連携のもと作成する、渇水の深刻度の進展と影響・被害を想定した「渇水シナリオ」と、渇水による被害の軽減と最小化のための対策等を時系列で整理した「行動計画」で構成する「渇水対応タイムライン」の作成を推進。

渇水関係機関

渇水深刻度の進展(ダム貯水率等)

早期渇水 ダム貯水率	渇水の状況・期間	注 意 レ ベル	自治体		水利使用者 (水道用水・工業用水・農業用水)	県民・事業者	渇水情報はココ！
			県及び河川管理者	市町村			
100%~ 70%程度	渇水発生前 20日程度 平時		【県民への水資源の啓発】 ◆水資源や節水に関する広報 ・イベント等での節水の呼びかけ (パンフレット配布、パネル展示等) 【平時からの適正な施設管理】 ◆庁舎等の水回りの整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◆気象情報、ダム貯水率など 【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の整備	【住民への水資源の啓発】 ◆水資源や節水に関する広報 【平時からの適正な施設管理】 ◆庁舎等の水回りの整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◆気象情報、ダム貯水率など	【平時からの適正な施設管理】 ◆取水・送配水施設の整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◆気象情報、ダム貯水率に注意	【平時からの節水】 ◆一般家庭・事業所での節水 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗濯(雨水の利用など) ・トイレ(水を何度も流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など	◆渇水ホームページを ご覧下さい 「渇水の渇水情報」  ・節水情報の提供
70%程度~ 60%程度	自主節水期 5日程度 貯水率が減少傾向にあり、 水利利用を自主的に 制限している状況	イエローレベル	【県民等への情報発信】 ◆渇水情報の提供・節水呼びかけ ・ホームページ、道路情報板 など ◆渇水に備えた庁内体制整備 ・情報共有、対策の準備 【水利利用適正協議会の開催(適宜)】 ・関係機関による対策の協議 【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の整備	【情報確認・住民への発信】 ◆住民への節水呼びかけ ・ホームページ、広報誌 など ◆渇水に備えた体制整備(適宜)	【自治体情報の確認・対策検討】 ◆ユーザーに対する節水要請	【自治体情報の確認】 ◆一般家庭・事業所での節水推進 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・歯みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗濯(雨水の利用など) ・トイレ(水を何度も流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など	◆渇水ホームページを ご覧下さい 「渇水の渇水情報」  ・節水情報の提供
60%程度~ 15%程度	取水制限期 20日程度 貯水率の減少が進行し、 段階的に水利利用の 制限を強化している状況	オレンジレベル	【渇水対策の推進】 ◆渇水情報の提供・呼びかけ (各種広報媒体など) ◆庁舎等における節水 ◆水利使用者への状況説明 ◆営農・農業用水用調整口の設置、 被害防止技術等の周知 ◆水漏れの調査など 【「渇水対策本部」設置】 (渇水の影響が深刻かつ 広範囲に及ぶ場合) ・被害情報の収集、対策の調整 【水利利用適正協議会の開催(適宜)】 ・関係機関による対策の協議 【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の整備	【「渇水対策本部」設置】 ・被害情報の収集 ・節水呼びかけ等の強化 【水利利用適正協議会の開催(適宜)】 ・関係機関による対策の協議 【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の整備	【工業用水<節水・調整>】 ・使用者への節水依頼 ・バルブ調整、配水圧の調整 ・自己水源等で補給 【農業用水<節水・復元利用>】 ・使用者への節水依頼 ・バルブ調整、ゲート調整 ・ポンプ運転の制限 【水利管理での水漏漏】	【水利利用適正協議会の開催(適宜)】 ・関係機関による対策の協議 【適正な河川管理】 ◆適正な利水補給、河川環境の整備	◆渇水ホームページを ご覧下さい 「渇水の渇水情報」  ・節水情報の提供 ・渇水対策の発信
~0%	異常渇水期 5日程度 貯水率が概ねゼロ 又はゼロの状況	レッドレベル	【渇水対策の強化】 ◆渇水情報提供の強化 ◆水漏漏の調査など	【渇水対策の強化】 ◆節水呼びかけ等の強化	【自治体情報の確認・対策強化】 ◆自治体が発表する情報の確認 頻度の強化 ◆水利管理での水漏漏の強化	【自治体情報の確認】 ◆自治体が発表する情報の確認 頻度の強化 ◆最低限の水利用	

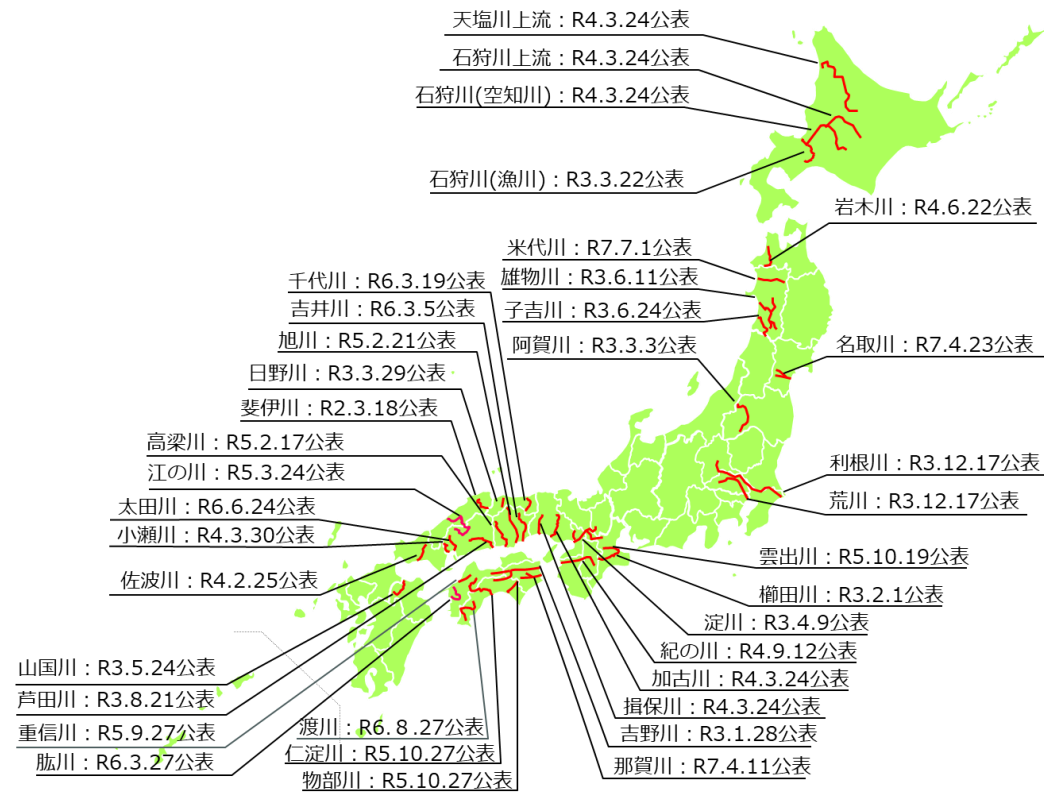
渇水深刻度の進展に応じた渇水関係機関それぞれが講ずる対応

「渇水対応タイムライン」の概要

- 令和7年10月1日現在、国が管理する35水系37河川で渇水対応タイムラインを作成・公表。
- 令和7年夏渇水では、渇水体制がとられた16水系で渇水対応タイムラインが作成されておりタイムラインをもとに適時適切な対応を実施。

渇水対応タイムライン作成済箇所

地方	水系名	名称	公表日
北海道	石狩川(石狩川上流)	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日
	石狩川(漁川)	渇水対応タイムライン	令和3年3月22日 ●
	石狩川(空知川)	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日
	天塩川(天塩川上流)	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日
東北	雄物川	渇水対応タイムライン	令和3年6月11日 ●
	子吉川	渇水対応タイムライン	令和3年6月24日 ●
	岩木川	渇水対応タイムライン	令和4年6月22日 ●
	名取川	渇水対応タイムライン	令和7年4月23日 ●
	米代川	渇水対応タイムライン	令和7年7月1日 ●
	利根川	渇水対応タイムライン	令和3年12月17日 ●
関東	荒川	渇水対応タイムライン	令和3年12月17日 ●
北陸	阿賀川	渇水対応タイムライン	令和3年3月3日 ●
中部	櫛田川	事前渇水行動計画(渇水対応タイムライン)	令和3年2月1日 ●
	雲出川	渇水対応タイムライン	令和5年10月19日
近畿	淀川	渇水対応タイムライン	令和3年4月9日 ●
	加古川	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日 ●
	揖保川	渇水対応タイムライン	令和4年3月24日 ●
	紀の川	渇水対応タイムライン	令和4年9月12日 ●
中国	斐伊川	事前渇水行動計画(渇水対応タイムライン)	令和2年3月18日 ●
	芦田川	渇水タイムライン	令和2年8月21日 ●
	日野川	渇水対応タイムライン	令和3年3月29日 ●
	佐波川	渇水対応タイムライン	令和4年2月25日 ●
	小瀬川	渇水対応タイムライン	令和4年3月30日 ●
	高梁川	渇水対応タイムライン	令和5年2月21日 ●
	旭川	渇水対応タイムライン	令和5年2月21日 ●
	江の川	渇水対応タイムライン	令和5年3月24日 ●
	吉井川	渇水対応タイムライン	令和6年3月5日 ●
	千代川	渇水対応タイムライン	令和6年3月19日 ●
	太田川	渇水対応タイムライン	令和6年6月24日 ●
	吉野川	渇水対応タイムライン	令和3年1月28日 ●
	重信川	渇水タイムライン	令和5年9月27日 ●
	物部川	渇水対応タイムライン	令和5年10月27日 ●
	仁淀川	渇水対応タイムライン	令和5年10月27日 ●
	肱川	渇水対応タイムライン	令和6年3月27日 ●
四国	渡川	渇水対応タイムライン	令和6年8月27日 ●
	那賀川	渇水対応タイムライン	令和7年4月11日 ●
	山国川	渇水タイムライン	令和3年5月24日 ●
	山国川	渇水タイムライン	令和3年5月24日 ●
九州	山国川	渇水タイムライン	令和3年5月24日 ●



※赤丸が令和7年夏渇水で渇水体制がとられた水系

渇水対応タイムライン活用の「メリット」

○令和7年度夏渇水で渇水対応タイムラインを活用して渇水対応を行った担当者に聞いた渇水対応タイムライン活用の「メリット」

連携強化

渇水関係機関と渇水調整を行う際に、渇水タイムラインという共通認識を持っていることで、渇水タイムラインに基づいて円滑な協議を行うことができた。



確実な対応の実施

タイムラインにおける想定を実行に移す際、対策の漏れやタイムラインに沿った内容・対策・タイミング等のチェックを双方向で行うことができた。



落ち着いた対応

梅雨明けが6月下旬と例年に比べて早く、梅雨明け以降少雨傾向が1ヶ月以上も続いたことから、7月上旬に90%以上あった貯水率が、8月上旬には40%まで低下するなど、急激に渇水が進展した。

ただ、渇水対応タイムラインが作成されており、対応時期や対応内容が明確であったため、各利水者と自主節水や取水制限等の調整を円滑に進めることができた。



ふりかえり・改善

タイムラインがあることで、渇水対応方針の目安ができ、タイムラインと実際の渇水対応を比較し課題が可視化できることで、改善の協議もし易くなった。



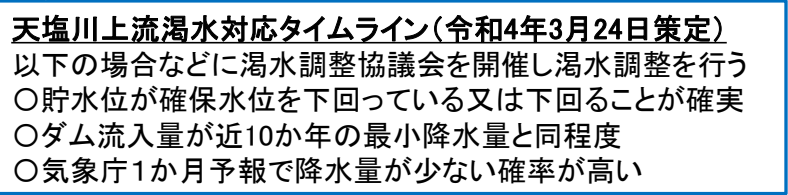
対応力の継承

約30年ぶりの渇水対応であったため河川管理者含めた関係者内に未経験者が多数いたが、タイムラインに沿った運用を行った結果、各関係者が各段階ですべきことが明確となっていることにより渇水調整もスムーズに進めることができ、渇水による大きな被害は生じなかった。



[illegible]

● 渇水調整協議会幹事会の開催



○小雨傾向による流入量の減少が続き、この状況が継続した場合に利水に影響が生じる可能性があったため、確保水位を下回る見込みとなった段階で早期に令和7年7月18日に「天塩川水系天塩川上流士別地区渇水調整協議会」幹事を開催。

○渇水調整協議会において円滑に調整がなされ、令和7年7月18日より利水放流量減量及び自主節水を速やかに実施(7月29日終了)。

5

■ 漁川渇水対応タイムライン

■ 渇水調整によるダム貯水量の確保



○流入量が10か年平均または必要量を下回り、水質考慮水位を下回る見込み(節水なしの場合)の場合、石狩川水系漁川ダム利水地区渇水調整協議会幹事会を開催し、自主節水実施の協議を実施。

○必要量を下回り、流入量予測においても水質考慮水位を下回る(節水なしの場合)見込みとなったため令和7年7月10日に渇水調整協議会幹事会を開催し、翌日より、恵庭土地改良区による自主節水(農水・約34%・約1.0m³/s)及び、漁川ダムからの放流量の調整を速やかに実施。

■ 渇水調整協議会幹事会の開催



国土交通省

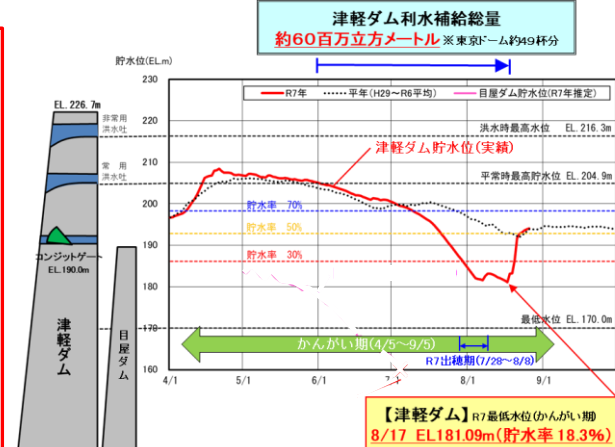
○特に9月上旬までのかんがい期間中に取水が行えるよう、渇水情報連絡会を通じ利水者間で調整を進め、かんがい用水の自主節水や流域内ダムとの連携を図るなどの渇水対応を実施した結果、かんがい期間中の継続的な取水が実施でき渇水被害を回避した。

[illegible]

○岩木川水系では、津軽ダム流域の少雨をカバーすべく、渇水情報連絡会を通じて多様な関係者が連携を図り、かんがい用水を継続補給

1. 国土交通省管理ダム（津軽ダム・浅瀬石川ダム）及び利水ダム（県：相馬ダム・浪岡ダム）からの追加放流
2. 利水ダム（農林水産省：小田川ダム・二庄内ダム）からの水利使用規則変更協議に対する柔軟な対応
3. かんがい用水の自主節水（岩木川統合頭首工・浅瀬石川第一頭首工等）

取組	施設名	運用(支援等)状況
1	津軽ダム(国交省)	放流量のさめ細かな調整 (ダム間で連携し、各ダムの貯留量を考慮しつつ、下流への放流量を調整)
	浅瀬石川ダム(国交省)	
	相馬ダム(県)	
	浪岡ダム(農水省 県管理)	
2	小田川ダム(農水省 県管理)	柔軟な対応(水利使用変更により年間取水量を増量)
	二庄内ダム(農水省 県管理)	柔軟な対応(水利使用変更により最大取水量を増量)
3	岩木川統合頭首工 等	自主節水(取水減量・番水制)
	浅瀬石川第一頭首工 等	自主節水(取水減量)



令和7年夏渇水でのタイムライン活用事例(雄物川水系)

- 雄物川では、「雄物川水系渇水対応タイムライン」を活用し、渇水情報連絡会(臨時会)にて渇水レベルに応じた今後の対応を示すことにより関係者の渇水対応が円滑になされ、住民への節水の呼びかけや、農業用水の自主的な番水や水利利用の工夫、関係機関による施設の点検等が行われた。
- また、タイムラインに沿って適時に田沢湖運用会議を開催し、田沢湖の最低水位以下の水利用について調整を図り、玉川水系ダム群からの利水補給により農業用水や工業用水等の継続的な取水確保に繋がった。

雄物川水系渇水情報連絡会 渇水対応タイムライン										雄物川水系渇水情報連絡会 渇水対応タイムライン										
渇水のレベル		玉川ダム貯水率		玉川ダムと田沢湖の補給比率		渇水情報連絡会		各機関の取組		渇水のレベル		玉川ダム貯水率		玉川ダムと田沢湖の補給比率		渇水情報連絡会		各機関の取組		
玉川ダム	通常時 (渇水レベル1)	貯水率 70%以上 貯水位 EL. 380.0m以上	通常時の運用ルールによる補給比率		渇水情報連絡会		各機関の取組		玉川ダム	通常時 (渇水レベル1)	貯水率 70%以上 貯水位 EL. 380.0m以上	通常時の運用ルールによる補給比率		渇水情報連絡会		各機関の取組		渇水情報連絡会		
	渇水レベル2	貯水率 70%~50%程度 貯水位 EL. 380.0m未満	玉川ダム 80% 田沢湖 20%		渇水情報連絡会		各機関の取組			渇水レベル2	貯水率 70%~50%程度 貯水位 EL. 380.0m未満	玉川ダム 80% 田沢湖 20%		渇水情報連絡会		各機関の取組		渇水情報連絡会		
	渇水レベル3	貯水率 50%~30%程度 貯水位 EL. 375.0m未満	玉川ダム 52% 田沢湖 48%		渇水情報連絡会		各機関の取組			渇水レベル3	貯水率 50%~30%程度 貯水位 EL. 375.0m未満	玉川ダム 52% 田沢湖 48%		渇水情報連絡会		各機関の取組		渇水情報連絡会		
	渇水レベル4	貯水率 30%~20%程度 貯水位 EL. 368.5m未満	玉川ダム 30% 田沢湖 70%		渇水情報連絡会		各機関の取組			渇水レベル4	貯水率 30%~20%程度 貯水位 EL. 368.5m未満	玉川ダム 30% 田沢湖 70%		渇水情報連絡会		各機関の取組		渇水情報連絡会		
玉川ダム	渇水レベル5	貯水率 20%以下 貯水位 EL. 364.4m未満	玉川ダム 30% 田沢湖 70%		渇水情報連絡会		各機関の取組		玉川ダム	渇水レベル5	貯水率 20%以下 貯水位 EL. 364.4m未満	玉川ダム 30% 田沢湖 70%		渇水情報連絡会		各機関の取組		渇水情報連絡会		
	渇水レベル6	貯水率 20%以下 貯水位 EL. 364.4m未満	玉川ダム 30% 田沢湖 70%		渇水情報連絡会		各機関の取組			渇水レベル6	貯水率 20%以下 貯水位 EL. 364.4m未満	玉川ダム 30% 田沢湖 70%		渇水情報連絡会		各機関の取組		渇水情報連絡会		

渇水体制と渇水情報連絡会

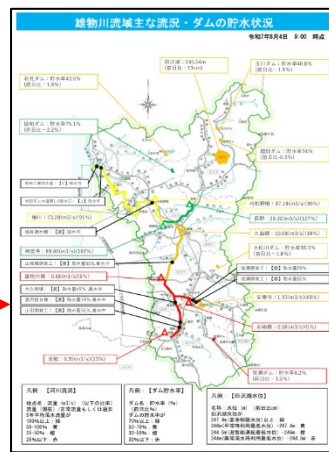
- ◀ 7月18日 渇水情報連絡会(臨時会)
注意体制(秋田・湯沢)
- ◀ 7月25日 渇水情報連絡会(臨時会)
- ◀ 7月29日 田沢湖運用会議(第1回)
- ◀ 7月30日 注意体制(玉川ダム)
- ◀ 7月31日 渇水情報連絡会(臨時会)
警戒体制へ移行(秋田・湯沢)
- ◀ 8月1日 田沢湖運用会議(第2回)
- ◀ 8月8日 渇水情報連絡会(臨時会)
- ◀ 9月1日 体制解除(秋田・玉川ダム)
注意体制へ移行(湯沢)
- ◀ 9月10日 体制解除(湯沢)

※本タイムラインは渇水時の行動の目安とするため、過去の渇水対応を参考に作成したものであり、実際の対応は気象や水利用の状況により変わることがあります。

※本タイムラインは渇水時の行動の目安とするため、過去の渇水対応を参考に作成したものであり、実際の対応は気象や水利用の状況により変わることがあります。



渇水情報関係資料を事務所ホームページでのトップ掲載



節水ポスターの作成・配布



渇水情報連絡会(臨時会・Web)

令和7年夏渇水でのタイムライン活用事例(子吉川水系)

○子吉川が正常流量を下回り流況悪化による塩水遡上が生じ、下流のかんがい用水等が取水停止の恐れがあったため、「渇水対応タイムライン」により、子吉川水系渇水情報連絡会臨時会を開催し、関係者で子吉川流況、黒森川水系貯水池状況及び取水状況の報共有や今後の対応を協議。

○協議の結果、渇水影響を最小限とする取組(市民への節水の呼びかけ、自主節水、農業用水の番水・反復利用を実施)について円滑に合意が図られた。

■子吉川水系渇水情報連絡会 渇水対応タイムライン

宮内流量	黒森川水系貯水池率	渇水の状況	渇水情報連絡会	河川管理者 (国土交通省)	黒森川水系管理者 (由利本荘市)	秋田県、由利本荘市等	水利使用者 (水道用水・農業用水・ 発電用水・消防用水)	住民、事業者
正常流量 以上 (概ね 11m³/s)	100 ～ 85%程度	渇水 発 生 前	平時	【情報収集・情報共有】 ・気象情報、予報の発信 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・河川管理者、利水者、関係機関 等の情報共有 ・子吉川(宮内)の流況の確認等	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 【情報収集】 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・貯水池の貯水状況の確認 ・貯水池の取水状況の確認 ・貯水池の取水状況の確認	【住民への啓発】 ・自主節水の呼びかけ ・庁舎の節水 ・臨時会への出席	【平時からの適切な施設管理】 ・取水・送配水施設の整備・点検 ・気象情報、子吉川及び黒森川水 系貯水池の把握 ・予備水源の確保 ・取水地点の流量確認(発電用水)	【平時からの節水】 ・風呂の残り湯の活用 ・蛇口・シャワーのこまめな開閉 ・トイレの大小レバーの使い分け ・風呂の湯かきすぎの防止 ・パナソニックの活用(水やり等)
正常 流量 未 満	65%程度 ～ 50%程度	代替 水 備 用 期	渇水情報連絡会 臨時会の開催	【情報収集・情報共有】 ・気象情報、予報の発信 ・近隣の開閉 ・河川管理者、利水者、関係機関 等の情報共有 ・子吉川(宮内)の流況の確認等	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・取水量の把握 ・河川環境の悪化 ・自主節水の呼びかけ ・臨時会への出席	【代替水確保活用】 ・自主節水の呼びかけ ・代替水源(河川取水)の準備 ・臨時会への出席	【自治体情報・取水地点の状況確認】 ・自主節水の検討・実施 ・自治体情報の確認 ・取水地点の流量確認(農業用水・消 防用水) ・臨時会への出席	【自治体情報の確認、節水の推進】 ・風呂の残り湯の活用 ・蛇口・シャワーのこまめな開閉 ・トイレの大小レバーの使い分け ・風呂の湯かきすぎの防止 ・パナソニックの活用(水やり等)
	50%程度 ～ 40%程度	自主 節 水 期		【情報収集・情報共有】 ・気象情報、予報の発信 ・近隣の開閉 ・河川管理者、利水者、関係機関 等の情報共有 ・子吉川(宮内)の流況の確認等	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・渇水対策会議の設置 ・河川環境の悪化 ・自主節水の呼びかけ ・臨時会への出席	【必要への自主的節水の要請】 ・自主節水の呼びかけ ・庁舎の節水 ・臨時会への出席	【自治体情報・取水地点の状況確認】 ・自主節水の検討・実施 ・自治体情報の確認 ・取水地点の流量確認(農業用水・消 防用水) ・臨時会への出席	【自治体情報の確認、節水の推進】 ・風呂の残り湯の活用 ・蛇口・シャワーのこまめな開閉 ・トイレの大小レバーの使い分け ・風呂の湯かきすぎの防止 ・パナソニックの活用(水やり等)
	40%程度 ～ 30%程度	渇水 発生 期		【節水等の調整】 ・気象情報、予報の発信 ・近隣の開閉 ・河川管理者、利水者、関係機関 等の情報共有 ・子吉川(宮内)の流況の確認等	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・取水量の把握 ・河川環境の悪化 ・自主節水の呼びかけ ・臨時会への出席	【節水等の調整】 ・自主節水の呼びかけ ・庁舎の節水 ・臨時会への出席	【必要への自主的節水の強化】 ・自主節水の呼びかけ ・渇水対策会議等の設置 ・プールへの給水停止 ・更なる代替水源からの取水の準備 ・臨時会への出席	【自治体情報・取水地点の状況確認】 ・自主節水の検討・実施 ・自治体情報の確認 ・取水地点の流量確認(農業用水・消 防用水) ・臨時会への出席
正常流量 未 満	30%程度 ～ 0%程度	渇水 顕 著 期	渇水 水 準 期	【節水等の調整】 ・気象情報、予報の発信 ・近隣の開閉 ・河川管理者、利水者、関係機関 等の情報共有 ・子吉川(宮内)の流況の確認等	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・取水量の把握 ・河川環境の悪化 ・更なる渇水対策 ・臨時会への出席	【渇水への自主的節水の要請】 ・自主節水の呼びかけ ・渇水対策 ・臨時会への出席	【自治体情報・取水地点の状況確認】 ・自主節水の検討・実施 ・自治体情報の確認 ・取水地点の流量確認(農業用水・消 防用水) ・臨時会への出席	【自治体情報の確認、節水の推進】 ・風呂の残り湯の活用 ・蛇口・シャワーのこまめな開閉 ・トイレの大小レバーの使い分け ・風呂の湯かきすぎの防止 ・パナソニックの活用(水やり等)
正常流量 未 満	30%程度 ～ 0%程度	渇水 顕 著 期	渇水 水 準 期	【節水等の調整】 ・気象情報、予報の発信 ・近隣の開閉 ・河川管理者、利水者、関係機関 等の情報共有 ・子吉川(宮内)の流況の確認等	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・取水量の把握 ・河川環境の悪化 ・更なる渇水対策 ・臨時会への出席	【渇水への自主的節水の要請】 ・自主節水の呼びかけ ・渇水対策 ・臨時会への出席	【自治体情報・取水地点の状況確認】 ・自主節水の検討・実施 ・自治体情報の確認 ・取水地点の流量確認(農業用水・消 防用水) ・臨時会への出席	【自治体情報の確認、節水の推進】 ・風呂の残り湯の活用 ・蛇口・シャワーのこまめな開閉 ・トイレの大小レバーの使い分け ・風呂の湯かきすぎの防止 ・パナソニックの活用(水やり等)

臨時会開催状況



➤黒森川水源系貯水池率は65%確保されていたが、子吉川から直接取水している施設のうち、下流のかんがい用水と雑用水(処理用水)は、子吉川の流況が悪化し、塩分濃度が高くなったため取水停止しており、影響が多岐に渡ると想定されたことから、臨時の渇水情報連絡会を2回開催し、子吉川流況、黒森川水源系貯水池率、取水状況、節水の呼びかけ及びタイムラインに沿った関係機関の対応について確認、情報共有を図った。



➤渇水対策として、水田毎に順番を決めて水田に水を入れる番水を実施。また、仮設ポンプを設置し、一度使った水を繰り返して使う反復利用を実施。



➤情報連絡会として節水チラシを作成し、地域住民に向け水資源の大切や節水の啓発を実施。また、道路情報板を使用し、広く節水の呼びかけを実施。



○米代川水系では、「渇水対応タイムライン」を活用し、以下の取組を速やかに実施した結果、下流域のかんがい用水・水道用水の必要量を確保できた。

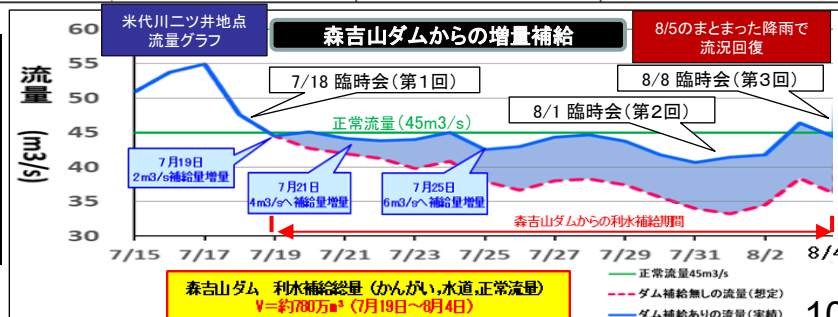
- ・5ヶ年平均渇水流量を下回った段階で ①各機関あて渇水情報(週2回)の発出。 ②臨時会開催の検討・準備。 ③森吉山ダムからの増量補給の検討を開始。
- ・ニツ井地点で正常流量を下回ることが見込まれ、降雨の予報もなかったことから、前倒しで渇水情報連絡会 臨時会(第1回)を開催。
- ・ニツ井地点で正常流量を下回ったことから、森吉山ダムからの増量補給を開始。
- ・ニツ井地点で正常流量を下回り早期の流量回復が見込めない状況となったことから、米代川水系渇水対策支部(注意体制)を設置。
- ・かんがい利水者においては、組合員等への節水の呼び掛け及び番水制を検討・調整のうえ実施。
- ・関係機関においては、HP、SNS等により市民等への節水の呼びかけを実施。

◆ 米代川水系渇水情報連絡会 渇水対応タイムライン (渇水注意期までを抜粋)

令和7年7月1日 運用開始

渇水状況 (ニツ井地点の流量で判断)	米代川水系渇水情報連絡会	河川管理者等(ダム管理を含む)		利水者			
		能代河川国道事務所	秋田県・各自治体	農業用水	水道用水	工業用水	発電用水
通常期	【平時の対応】	【平時の適正な河川管理】	【平時の適正な河川管理】	【平時から適正な施設管理と運用】	【平時から適正な施設管理と運用】	【平時から適正な施設管理と運用】	【平時から適正な施設管理と運用】
	■ 臨時会の開催 ・河川管理者、利水者、関係機関との情報共有 ・気象情報・予測の情報共有 ・米代川水系の流況や積雪状況等 6ヶ年平均渇水流量を下回った段階で ■ 渇水情報の発出(週2回) ・積雪 ・ダムの状況 ・渇水に関する情報(利水者からの情報) ・事務局からの情報 等 ■ 臨時会開催検討・準備	■ 適正な河川管理施設の管理 ■ 河川監視による日頃からの状況把握 ■ 河川情報・気象情報収集 ■ 定期水質調査 ■ 庁舎等の日頃からの節水 ■ 河川情報(水位・ダム貯水率等)収集 ■ 森吉山ダムからの補給検討	■ 適正な河川管理施設の管理 ■ 河川監視による日頃からの状況把握 ■ 河川情報・気象情報収集	■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理	■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理	■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理	■ 適正な取水量の管理 ■ 適正な取水施設の管理 ■ ダム管理者との調整
渇水注意期	【情報収集・情報共有】	【適正な河川管理】	【適正な河川管理】	【適正な取水管理】	【適正な取水管理】	【適正な取水管理】	【適正な取水管理】
	■ 渇水情報の発出(週2回) ■ 臨時会の開催 ・渇水状況等の情報共有 ・渇水情報連絡会 共有 ・渇水対策の検討・実施 ・節水協力の呼びかけ ■ HPやSNS等による節水に関する広報の実施	■ 河川・ダムの環境等の情報収集 ■ 気象情報収集 ■ 河川情報(水位・ダム貯水率等)収集 ■ 森吉山ダムからの補給 ■ 節水協力の呼びかけ ■ 森吉山ダムからの補給 ■ 節水協力の呼びかけ ■ HPやSNS等による節水に関する広報の実施	■ 河川環境等の状況確認 ■ 気象情報収集 ■ 河川情報(補助ダム貯水率等)確認 ■ 河川監視の強化 ■ 渇水状況の情報提供 ■ 臨時会への出席及び構成員との連絡・協力	■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討・実施 ■ 組合員等への節水の呼びかけ ■ 節水協力の呼びかけ ■ 節水協力の呼びかけ ■ HP等による節水広報	■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討・実施 ■ 取水調整の検討・実施 ■ HP等による節水に関する広報の検討・実施	■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討・実施 ■ 配水制限の検討・調整・実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連絡・協力	■ 取水量の再確認 ■ 取水施設の点検、整備等 ■ 自主節水の検討・実施 ■ 配水制限の検討・調整・実施 ■ 臨時会への出席及び構成員との連絡・協力

HP等による節水広報



◆ 渇水情報連絡会 臨時会(第1回)

◆ 秋田県HPによる広報事例

◆ SNSへの投稿事例

国土交通省

■名取川水系渇水情報連絡会(広瀬川) 渇水対応タイムライン

■ 渇水情報連絡会(臨時会)の開催



■道路情報板で節水呼びかけ
(道路管理者の協力を得て、仙台河川国道事務所管内で広報を実施)



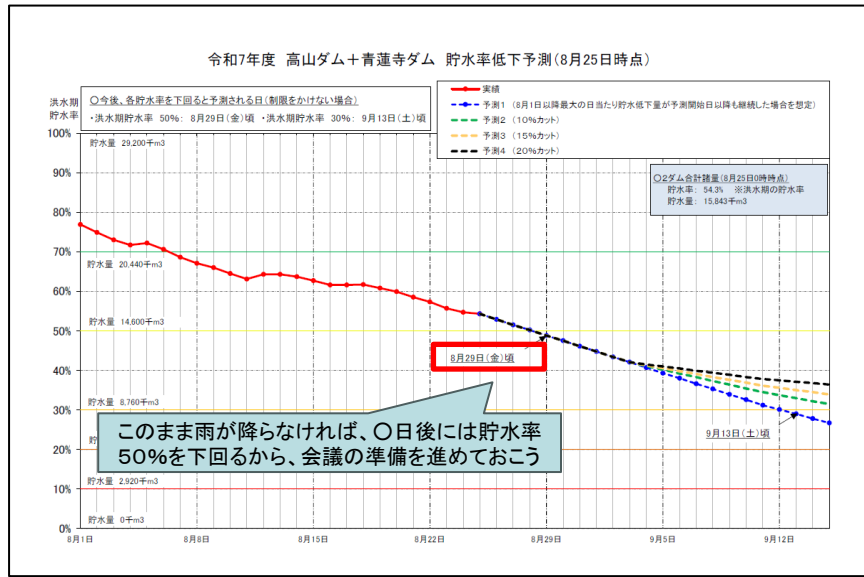
※本タイムラインは治水時の行動の目安とするため、過去の治水対応を参考に作成したものです。
※体制については河川流況を基に気象や水利用の状況により変わることがあります。

令和7年夏渇水でのタイムライン活用事例(淀川水系)

- 記録的な少雨により淀川水系木津川支川の名張川・青蓮寺川に位置する高山ダム及び青蓮寺ダムの合計貯水率が低下
- 河川管理者は渇水対応タイムラインを渇水関係機関へ改めて周知して各種対応を促すとともに、意見交換や今後の対応を検討するため「木津川渇水対策幹事会」「木津川利水者連絡会議」を開催してさらなる貯水率の低下に備える
- その後、渇水調整の目安である50%を下回ることが確実となったことから「木津川渇水対策会議」を開催し、一律10%の取水制限措置を決定
- なお、高山ダム及び青蓮寺ダムの渇水は平成6年以来31年ぶりということもあり、河川管理者含めた渇水関係機関には渇水対応未経験者が多い状況であったが、タイムラインでは各関係者が各段階ですべきことが明確となっていることにより渇水調整をスムーズに進めることができ、渇水による大きな被害は生じなかった。

【効果①】渇水調整への事前の備え(会議準備など)が可能！

【効果②】渇水対応未経験者でも今何をすべきか一目でわかる！



○会議室の確保 ○会議メンバーへの事前案内
○会議資料の作成 ○記者発表の準備 etc...

淀川水系(木津川渇水対策会議)渇水対応タイムライン (令和3年4月版)

各ダム(高山・青蓮寺・市田) 比例別貯水率	状況	河川管理者 (国・府・市等)	自治体 (市・町・村)	貯水率 (土地改良区・水道施設・水道局等)	一般家庭・事業等
高山 17%貯水率 青蓮寺 48%貯水率 市田 59%貯水率 ▽比定値 57%貯水率	渇水警戒 ●適正な利水確保、河川環境の維持 ●河川環境の保全・管理に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組
高山 14%貯水率 青蓮寺 40%貯水率 市田 51%貯水率 ▽比定値 31%貯水率	渇水警戒 ●適正な利水確保、河川環境の維持 ●河川環境の保全・管理に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組
高山 8%貯水率 青蓮寺 30%貯水率 市田 43%貯水率 ▽比定値 18%貯水率	渇水警戒 ●適正な利水確保、河川環境の維持 ●河川環境の保全・管理に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組	●河川管理者の渇水対応に関する取組 ●河川管理者の渇水対応に関する取組

貯水率が下がってきたから、そろそろ注視して関係者にも共有しておこう

この貯水率あたりで一度会議を開催しよう

ここまで貯水率が低下すると取水制限の強化を視野に入れておかないと...

○未経験者でもいつ何をすべきか一目でわかるので、
焦ることなく余裕を持って落ち着いて取り組める

国土交通省

加古川水系渇水対応タイムライン

13

- 吉野川では、「吉野川水系渇水対応タイムライン」を活用し、節水呼びかけ・渇水情報の提供、自主節水、第一次取水制限を適時実施。
- 早明浦ダムの貯水率が減少傾向にあり、関係機関による対策の協議を行うため、令和7年8月6日に「吉野川水系水利用連絡協議会 幹事会」を開催し連携強化を図った。

吉野川水系渇水対応タイムライン

早明浦 ダム 貯水率	渇水の状態・期間	注 意 喚 起 レベ ル	自治体	水利用者 (水道用水・工業用水・農業用水)	県 民 ・ 事 業 者	渇水情報はココ！
100%～ 70%程度	渇水発生前 20日 程度 平時		県及び河川管理者 【県民へ水資源の啓発】 ◆水資源や渇水に関する広報 ・イベント等での渇水の呼びかけ (パンフレット配布、パネル展示等) 【平時からの適正な施設管理】 ◆庁舎等の水回りの整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◆気象情報、ダム貯水率など 【適正な河川管理】 ◆適正な利水維持、河川環境の確保	市町村 【住民への水資源の啓発】 ◆水資源や渇水に関する広報 【平時からの適正な施設管理】 ◆庁舎等の水回りの整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◆気象情報、ダム貯水率など 【適正な河川管理】 ◆適正な利水維持、河川環境の確保	【平時からの節水】 ◆一般家庭・事業所での節水 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・飲みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用など) ・トイレ(水を何度か流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など 【自治体情報の確認】 ◆自治体情報の確認・対策検討	◆吉野川ホームページをご覧ください 「吉野川の渇水情報」  ・節水情報の提供
70%程度～ 60%程度	自主節水期 5日 程度 貯水率が減少傾向にあり、 水利用を自主的に制限している状況	水利用連絡協議会の開催 水利用の自主的な制限している状況	県及び河川管理者 【県民へ水資源の啓発】 ◆水資源や渇水に関する広報 ・イベント等での渇水の呼びかけ (パンフレット配布、パネル展示等) 【平時からの適正な施設管理】 ◆庁舎等の水回りの整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◆気象情報、ダム貯水率など 【適正な河川管理】 ◆適正な利水維持、河川環境の確保	市町村 【住民への水資源の啓発】 ◆水資源や渇水に関する広報 【平時からの適正な施設管理】 ◆庁舎等の水回りの整備・点検 【事前行動・情報収集】 ◆気象情報、ダム貯水率など 【適正な河川管理】 ◆適正な利水維持、河川環境の確保	【平時からの節水】 ◆一般家庭・事業所での節水 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・飲みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用など) ・トイレ(水を何度か流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など 【自治体情報の確認】 ◆自治体情報の確認・対策検討	◆吉野川ホームページをご覧ください 「吉野川の渇水情報」  ・節水情報の提供
60%程度～ 45%程度	第1次取水制限 60%程度 (第1次) 45%程度 (第2次) 30%程度 (第3次) 15%程度 (第4次) 20日 程度 貯水率の減少が進行し、 段階的に水利用の制限を強化している状況	オレンジレベル	県及び河川管理者 【渇水対策の推進】 ◆渇水情報の提供・呼びかけ (各担当職員等) ◆庁舎等における節水 ◆水利用使用者への状況説明 ・被害防止設備等の設置 ・水漏れの調整など 【渇水対策本部】設置 (渇水の影響が深刻かつ 広範囲に及ぶ場合) ・被害情報の収集、対策の調整 ◆水利用連絡協議会の開催(通常) ・関係機関による対策の協議 【適正な河川管理】 ◆適正な利水維持、河川環境の確保	市町村 【渇水対策の推進】 ◆住民への節水呼びかけ ホームページ、広報誌 など ◆庁舎等における節水 ◆【渇水対策本部】設置 ・被害情報の収集 ・節水呼びかけ等の強化 【自治体情報の確認・対策推進】 ◆水道用水＜連絡会＞ ・使用者への節水啓発 ・衛生管理の強化 ◆工業用水＜節水・調整＞ ・使用者への節水依頼 ・バルブ閉鎖、配水圧の調整 ・自己水漏等での補給 ◆農業用水＜灌水・反復利用＞ ・使用者への節水依頼 ・バルブ閉鎖、ゲート調整 ・ポンプ運転の制限 【自治体情報の確認・対策強化】 ◆自治体が発表する情報の確認・ 調整の強化 ◆利水審問での水漏れの強化	◆節水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・飲みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用など) ・トイレ(水を何度か流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など 【自治体情報の確認】 ◆自治体が発表する情報の確認・ 調整の強化 ◆最前線の水利利用	◆吉野川ホームページをご覧ください 「吉野川の渇水情報」  ・節水情報の提供 ・渇水対策の発信
45%程度～ 30%程度	取水制限期 30%程度 (第3次) 15%程度 (第4次) 20日 程度 貯水率の減少が進行し、 段階的に水利用の制限を強化している状況	オレンジレベル	県及び河川管理者 【渇水対策の推進】 ◆渇水情報の提供・呼びかけ (各担当職員等) ◆庁舎等における節水 ◆水利用使用者への状況説明 ・被害防止設備等の設置 ・水漏れの調整など 【渇水対策本部】設置 (渇水の影響が深刻かつ 広範囲に及ぶ場合) ・被害情報の収集、対策の調整 ◆水利用連絡協議会の開催(通常) ・関係機関による対策の協議 【適正な河川管理】 ◆適正な利水維持、河川環境の確保	市町村 【渇水対策の推進】 ◆住民への節水呼びかけ ホームページ、広報誌 など ◆庁舎等における節水 ◆【渇水対策本部】設置 ・被害情報の収集 ・節水呼びかけ等の強化 【自治体情報の確認・対策強化】 ◆水道用水＜連絡会＞ ・使用者への節水啓発 ・衛生管理の強化 ◆工業用水＜節水・調整＞ ・使用者への節水依頼 ・バルブ閉鎖、配水圧の調整 ・自己水漏等での補給 ◆農業用水＜灌水・反復利用＞ ・使用者への節水依頼 ・バルブ閉鎖、ゲート調整 ・ポンプ運転の制限 【自治体情報の確認・対策強化】 ◆自治体が発表する情報の確認・ 調整の強化 ◆利水審問での水漏れの強化	◆節水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・飲みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用など) ・トイレ(水を何度か流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など 【自治体情報の確認】 ◆自治体が発表する情報の確認・ 調整の強化 ◆最前線の水利利用	◆吉野川ホームページをご覧ください 「吉野川の渇水情報」  ・節水情報の提供 ・渇水対策の発信
30%程度～ 15%程度	取水制限期 15%程度 (第4次) 20日 程度 貯水率の減少が進行し、 段階的に水利用の制限を強化している状況	オレンジレベル	県及び河川管理者 【渇水対策の推進】 ◆渇水情報の提供・呼びかけ (各担当職員等) ◆庁舎等における節水 ◆水利用使用者への状況説明 ・被害防止設備等の設置 ・水漏れの調整など 【渇水対策本部】設置 (渇水の影響が深刻かつ 広範囲に及ぶ場合) ・被害情報の収集、対策の調整 ◆水利用連絡協議会の開催(通常) ・関係機関による対策の協議 【適正な河川管理】 ◆適正な利水維持、河川環境の確保	市町村 【渇水対策の推進】 ◆住民への節水呼びかけ ホームページ、広報誌 など ◆庁舎等における節水 ◆【渇水対策本部】設置 ・被害情報の収集 ・節水呼びかけ等の強化 【自治体情報の確認・対策強化】 ◆水道用水＜連絡会＞ ・使用者への節水啓発 ・衛生管理の強化 ◆工業用水＜節水・調整＞ ・使用者への節水依頼 ・バルブ閉鎖、配水圧の調整 ・自己水漏等での補給 ◆農業用水＜灌水・反復利用＞ ・使用者への節水依頼 ・バルブ閉鎖、ゲート調整 ・ポンプ運転の制限 【自治体情報の確認・対策強化】 ◆自治体が発表する情報の確認・ 調整の強化 ◆利水審問での水漏れの強化	◆節水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・飲みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用など) ・トイレ(水を何度か流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など 【自治体情報の確認】 ◆自治体が発表する情報の確認・ 調整の強化 ◆最前線の水利利用	◆吉野川ホームページをご覧ください 「吉野川の渇水情報」  ・節水情報の提供 ・渇水対策の発信
15%程度～ 0%程度	異常渇水期 5日 程度 貯水率が概ねゼロ又はゼロの状況	レッドレベル	県及び河川管理者 【渇水対策の強化】 ◆渇水情報の提供の強化 ◆水漏れの調整など 【渇水対策本部】設置 (渇水の影響が深刻かつ 広範囲に及ぶ場合) ・被害情報の収集、対策の調整 ◆水利用連絡協議会の開催(通常) ・関係機関による対策の協議 【適正な河川管理】 ◆適正な利水維持、河川環境の確保	市町村 【渇水対策の強化】 ◆節水呼びかけ等の強化 【自治体情報の確認・対策強化】 ◆水道用水＜連絡会＞ ・使用者への節水啓発 ・衛生管理の強化 ◆工業用水＜節水・調整＞ ・使用者への節水依頼 ・バルブ閉鎖、配水圧の調整 ・自己水漏等での補給 ◆農業用水＜灌水・反復利用＞ ・使用者への節水依頼 ・バルブ閉鎖、ゲート調整 ・ポンプ運転の制限 【自治体情報の確認・対策強化】 ◆自治体が発表する情報の確認・ 調整の強化 ◆利水審問での水漏れの強化	◆節水の利用 ◆一般家庭・事業所での節水強化 ・風呂(残り湯を洗濯などに利用) ・洗濯(ためすぎ) ・飲みがき(こまめに蛇口を閉める) ・洗車(雨水の利用など) ・トイレ(水を何度か流さない) (大・小レバーの使い分け) ・節水コマの活用 など 【自治体情報の確認】 ◆自治体が発表する情報の確認・ 調整の強化 ◆最前線の水利利用	◆吉野川ホームページをご覧ください 「吉野川の渇水情報」  ・節水情報の提供 ・渇水対策の発信

SNSで節水呼びかけ

国土交通省 四国地方整備局 @mit_shikoku
~第一次取水制限を開始しました~
四国では雨が少ない状況が続いています。
#早明浦ダムの貯水量も低下しており、本日9月2日(火)9時から第一次取水制限を開始しました。
#節水にご協力をよろしくお願いいたします。
(画像は水資源機構吉野川上流総合管理所HPより引用)



吉野川水系水利用連絡協議会 第1回幹事会の開催



○早明浦ダムの貯水率が60%を下回る見込みとなったため、令和7年8月21日(木)午前9時より自主節水を開始。
○貯水率が60%を下回る見込みとなったため、令和7年9月2日(火)午前9時より第1次取水制限を開始。(取水制限は令和7年9月5日(金)14時解除)

○山国川では、「**山国川水系渇水対応行動計画(渇水タイムライン)**」を活用しながら渇水調整協議会を開催して、自主節水、取水制限実施に向けた事前調整を行い、円滑な合意形成が図られた。

○速やかに自主節水を開始したことで、取水制限開始の目処である耶馬溪ダムの貯水率40%を下回らず、取水制限を回避し、**渇水被害を低減しながら継続的な補給を実施することができた(約90万m³の節水効果)**。

山国川水系渇水対応行動計画(渇水タイムライン)

令和3年5月

●この計画は、渇水被害を最小限にとどめるため、耶馬溪ダムの貯水率を目安として想定される河川管理官や県民などが行う取り組み、水利利用者や県民、事業者が行う節水対策を示したものである。

●水不足が深刻化する前に、節水を呼びかけよう。
●日ごとの水不足に備え、節水を心がけよう！

貯水率	渇水の状況及び貯水率低下での対応	自治体	河川管理官等及び	節水呼びかけ	水利利用者の節水	県民・事業者	渇水情報
100% 70%程度	渇水被害が最小限にとどめられる	自治体	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。
70%程度 60%程度	渇水被害が最小限にとどめられる	自治体	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。
60%程度 40%程度	渇水被害が最小限にとどめられる	自治体	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。
40%程度 20%程度	渇水被害が最小限にとどめられる	自治体	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。
20%程度 0%	渇水被害が最小限にとどめられる	自治体	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。	●水の需要に際しては、節水意識を高める。 ●節水意識を高める。 ●節水意識を高める。

※「耶馬溪ダム貯水率の目安」、「渇水の程度」は過去の渇水調整履歴をもとに設定した目安であり、気象状況や水利利用の状況により変わる場合があります。

WEBでの節水呼びかけ

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

山国川河川事務所渇水対策支部の設置について

山国川流域では6月27日の梅雨明け(連雨)以降、少雨傾向が続いています。山国川の流量が悪化しており、耶馬溪ダムの貯水量も低下しています。本日、貯水率は60%を下回り、今後の天気予報等に照らしても貯水率の回復は見込めず、渇水被害が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、山国川河川事務所では令和7年8月1日付けで「山国川河川事務所渇水対策支部」(支部長：山国川河川事務所長)を設置しました。

引き続き、山国川の河川流況の監視強化に努めるとともに、適正な取水管理や渇水時の迅速な対応のため、関係機関との緊密な連携を図り、渇水被害の防止・軽減に努めます。

参考 耶馬溪ダムの貯水率 59.3% (8月1日 9時現在)
山国川流域の降水量
・7月降水量：24.5mm (平均値：361.0mm)
※平均値＝平成元年から令和7年の月別平均

水不足のため、節水へのご協力をお願いいたします。



山国川水系渇水対応行動計画(渇水タイムライン)

①耶馬溪ダムの貯水率が60%を下回り、減少傾向にある場合に自主節水を実施。

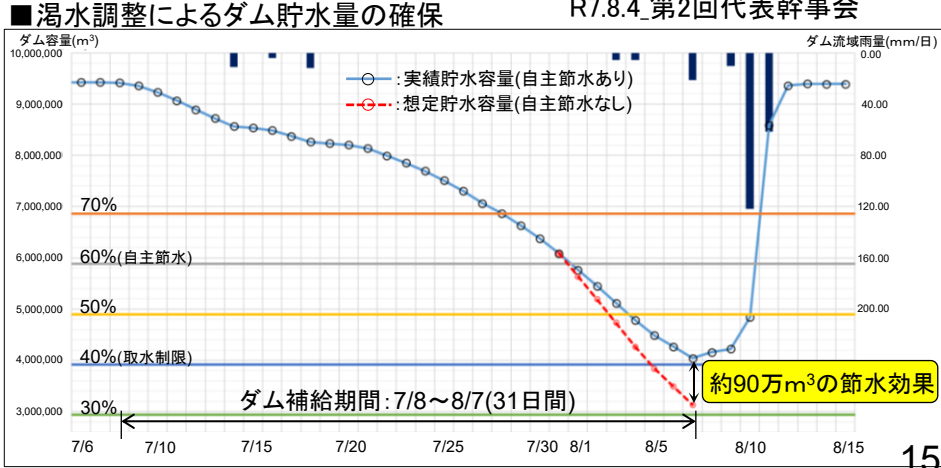
②耶馬溪ダムの貯水率が40%を下回った場合に、取水制限を開始。

R7夏渇水時の対応

①第1回代表幹事会にて自主節水(上水10%・工水70%・農水10~20%)の実施を確認。

②第2回代表幹事会にてダム貯水率が40%を下回った場合に、上水20%、工水80%、農水30%の取水制限の開始を決定。

※8/9~8/11の出水により河川流況及び耶馬溪ダムの貯水率が回復したため、取水制限は見送られた。



(参考) 渇水を想定した訓練の事例

青森県八戸圏域水道企業団では、世増ダム枯渇、河川流量が過去最低の渇水を想定した渇水訓練を実施

(訓練実施日H28.12.2)

■参加: 23団体133人

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部
十和田市上下水道部、周辺小学校、関連企業等

■状況想定

暖冬、小雪、小雨などの影響で河川流量が著しく低下
世増ダム枯渇、河川流量が過去最低レベルに至る

■訓練内容

- ・災害対策本部の運用
- ・情報連絡、広報
- ・給水所を開設しての応急給水活動
- ・緊急連絡管からの補水訓練
- ・リアルタイム映像伝送
- ・是川ラバーダム運用



是川取水場でのラバーダムの運用訓練
新井田川の水量が減った際に、ラバーチューブを膨らませることにより、水位を確保し、浄水場へ水を送ります。

是川ラバーダム運用の様子

(出典: 八戸圏域水道企業団広報誌)



日本水道新聞社提供